



# いばらきの桜まつり

※開花の時期や開催の日程は、天候によって変わりますので  
各市町村・市町村観光協会へお出掛け前にご確認ください。

3/21(金)～4/10(木)〈イベント4/5〉

★結城さくら祭り

結城城跡公園  
結城市商工観光課 ☎0296(34)0421

3/22(土)～4/13(日)〈イベント4/6〉

★土浦桜まつり2008

亀城公園ほか  
土浦桜まつり実行委員会 ☎029(824)2810

3/24(月)～4/11(金)〈予定〉

★北条大池の桜まつり

北条大池・大池公園(つくば市)  
つくば市商工会つくば支所 ☎029(867)0343

3/29(土)～4/13(日)〈イベント4/6〉

★第38回しもつま砂沼桜まつり

砂沼広域公園  
下妻市商工観光課 ☎0296(43)2111

3/30(日)～4/13(日)〈イベント4/5〉

★第24回水郷潮来権現山公園桜まつり

権現山公園  
水郷潮来観光協会 ☎0299(63)3154

4/1(火)～4/13(日)〈イベント4/5・6・12・13〉

★ひたちおおたさくらまつり

西山公園  
常陸太田市商工観光課 ☎0294(72)3111

4/1(火)～4/13(日)〈イベント4/6〉

★あたご山 桜まつり

あたご山  
笠間観光協会 ☎0296(72)9222

4/1(火)～4/13(日)〈イベント4/5・6・12〉

★第18回かしま桜まつり

鹿島城山公園  
鹿嶋市観光協会 ☎0299(82)7730

4/1(火)～4/15(火)〈イベント4/6〉

★第24回水戸の桜まつり

桜山・千波公園・桜川・六地藏寺・大串貝塚ふれあ  
い公園・偕楽園・県三の丸庁舎・渡満道路  
水戸観光協会 ☎029(224)0441

4/1(火)～4/15(火)〈イベント4/5・6〉

★かみす桜まつり

神之池緑地公園  
神栖観光協会 ☎0299(92)1281

4/1(火)～4/20(日)

★第47回日立さくらまつり

平和通り〈イベント4/5・6〉・かみね公園・十王  
パノラマ公園〈イベント4/12・13〉  
日立市観光協会 ☎0294(22)3111

4/1(火)～4/20(日)〈イベント4/5・6〉

★第20回東海さくらまつり

阿漕ヶ浦公園  
東海村観光協会 ☎029(282)1711

4/1(火)～4/27(日)

★さくらまつり

常陸風土記の丘  
常陸風土記の丘 ☎0299(23)3888

4/2(水)～4/9(水)〈イベント4/5・6〉

★福岡堰さくらまつり

福岡堰周辺  
つくばみらい市観光協会 ☎0297(58)2111

4/5(土)

★四季の里さくらフェスティバル

四季の里芝生広場および四季文化館(みの〜れ)  
小美玉市美野里商工会 ☎0299(48)0244

4/5(土)・4/6(日)

★第8回高萩桜まつり

旧KDDI茨城衛星通信センター跡地  
高萩市商工観光課 ☎0293(23)7316

4/5(土)・4/6(日)

★さくらまつり

あすなろの里(常総市)  
あすなろの里(常総市) ☎0297(27)3481

4/5(土)～4/12(土)〈イベント4/5・6〉

★第7回北山公園桜まつり

北山公園  
笠間観光協会 ☎0296(72)9222

4月中旬〈開花にあわせて〉

★さくらまつり(外大野のしだれ桜)

大子町外大野  
大子町観光商工課 ☎0295(72)1111

4/19(土)～5/5(月)〈イベント4/20・26・27〉

★八重桜まつり

静峰ふるさと公園  
那珂市商工観光課 ☎029(298)1111

4/29(火)〈予定〉

★やすらぎの里さくら祭り

やすらぎの里公園(常陸大宮市)  
やすらぎの里公園 ☎0295(56)2401

**春の全国交通安全運動**  
4月6日から10日間「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として実施します。みんなで交通ルールを守り、交通事故を防止しましょう。  
重点目標▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの徹底・自転車の安全利用の推進・飲酒運転の根絶  
問 県生活文化課  
☎029(301)2842 FAX 2848

**地球温暖化対策に取り組みましょう**  
地球温暖化を防ぐには、地球に優しいエコライフを実践することが大切。まずは「チャレンジ宣言」で私たちにできるエコライフを宣言し、できることから始めましょう。  
登録はパソコンか携帯電話からできます。  
http://www.team-6.jp/try-1kg/  
☎029(301)2939 FAX 2949

携帯電話は下記QRコードから



問 各市町村福祉担当窓口  
または県障害福祉課  
☎029(301)3363 FAX 3370

**特別児童扶養手当の支給について**  
精神または身体に障害があり、一定要件に該当する20歳未満の児童を家庭で養育している方に支給されます。(手当月額1級50750円・2級33800円) 手当を受給するには申請が必要です。受給資格などのご相談は左記まで。  
問 各市町村福祉担当窓口  
または県障害福祉課  
☎029(301)7830(なやみゼロ)

**犯罪被害者相談窓口のご案内**  
犯罪などにより被害を受けた方々やその家族、遺族の方に対し、受けた被害を回復するための必要な支援に関する情報の提供や助言を行います。  
相談は無料ですので、気軽に相談してください。  
問 犯罪被害者相談窓口(県生活文化課内)  
☎029(301)7830(なやみゼロ)